

3

調査はどのような方法で行われているのですか？

小売物価統計調査は、調査品目によって調査する主体が異なります^{※1}。

多くの品目で、調査員^{※2}が、店舗や事業所から調査品目の価格や家賃などを聞き取っています。調査員は、聞き取った価格情報等をタブレット端末に入力し、総務省統計局に送信しています。そして、総務省統計局と都道府県の担当者は、送信されたデータを共用しながら価格情報等の審査や分析を行います。

- ※1 水道料など都道府県や市町村で料金が均一である品目は都道府県が、電気代など全国又は地方的に価格や料金が均一である品目は総務省が調査しています。
- ※2 一般の人の中から選考され、都道府県知事が特別職の地方公務員として任命します。

